

マレー人の民族意識

築 島 謙 三

ON THE NATIONAL CONSCIOUSNESS OF THE MALAYS

by KENZO TSUKISHIMA

For the Malay people in Malaysia, the institution of the sultanate embodies their extremely strong sentiments of racial unity and sense of being Malay. These sentiments are a particularly strong factor in the difficult struggle toward the effecting of a single Malaysian nation.

Historically, in the very early days, the racial or ethnic cohesiveness which these feelings brought about was useful as a defense against the attacks of alien powers, especially from the north and south. At the present time, it is being used as a defense against the Chinese element in Malaysia who because of their comparative economic prosperity are considered to be a threat by the native Malays.

After World War II, under the initiative of the British, a start was made toward unification in the form of the Malayan Union, but it was doomed to failure due, in a large part, to the unwillingness of the Malays to give up their institution of the sultanate, and of the sultans to give up their privileged positions under the old system. The Union was therefore dissolved within less than two years.

Although it seems greatly desirable to achieve a unity among the many races of Malaysia and thus to create a single unified nation, territorially as well as culturally, the prospects for this are not very hopeful in view of the strongly localized racial consciousness of the Malays which works against such unification.

1. はじめに

マラヤに足をいれて、その民族と民族文化の多様さ、政治と宗教の結ばれあいに注意をひかれない人はいない。わたしは農村には行ってさえも同じ現象を観察し、そこに介在する問題の重要さを痛感させられた。それは、他民族と張りあう心のうごきとしての民族意識についてである。それがはっきり公けにはどのような形をとってあらわれ、そしてそれがどのような過去の事情によって育まれてきたかを考えてみたい。そしてそれをめぐる問題について少しふれておこう。

2. 「マラヤ連合」をめぐって

1945年8月日本が敗れた直後マラヤは一時混乱状態におちいった。舞い戻った英国側は、以

前の統治形式を採らず、全く新しい方式を用意した。それは、直轄植民地であるペナンとマラッカを在来の9つのサルタン王国に合併して1つの統治地域とし、称して「マラヤ連合」(The Malayan Union) というものを成立させることであった。英国は同年10月マックマイケル卿(H. Macmichael)をマラヤに送り、上記マラヤ連合成立のための協定をサルタンらと締結させた。その中に、各王国の行政・司法の権限一切を英国国王に移譲するということが、マラヤを永住地とし、これに忠誠を誓うすべての住民に一律に公民権をあたえるということがあった。

マラヤ連合が正式に発足したのは1946年4月1日であった。これによって前年9月以降の英国軍政は終止符をうたれたのである。この新しい統治形式の中心的なものは、総督、行政院および42人の議員から成る立法院の設定であった。各王国とマラッカ、ペナンにはそれぞれ政庁がおかれることになっていた。しかし、それらすべては実施されなかった。というのは、この新統治形式に対しては、その発足後まもなく、新憲法の実施以前に、マレー人による激しい反対がまきおこり、英国側はそれにとって代る別の組織を考えざるを得ない破目にたちいたったからである。当初マラヤ連合案に賛成したサルタン連も、全国的マレー人の反対運動に支えられて賛成を撤回し、反対の火ぶたをきったのである。かれらは日本軍政への協力の責を問われるかも知れないおそれのために、当初はしぶしぶ同意したのであろう。マレー人がこぞって猛烈に反対したその理由は、英国が一般マレー人に知らせることなく、当時は弱い立場にあったサルタンだけの同意を得て、急いで新しい統治方法を実施したこと、および、サルタンらの権利をうばい、それによってマレー人による政治支配が消滅してしまう、などであった。かつて連合マレー王国(F. M. S.)において各王国の独自性が次第になくなっていくことを不快としてサルタンらがつよく抗弁したことがあったが、いまの場合は、それと同じ線にそって、しかしそのときとは比較にならない規模において反対したのである。つまり、マラヤ全体が1つの直轄植民地になってしまうことにたいする抵抗であった。

英国はマラヤの統治に手をつけ出した18世紀末以来つねに現地人の心意と社会事情に深い注意を払い、適切な政策をとってきた。ことに慣習とイスラムしたがってサルタン制には手をふれない主義をとってきたのであり、それで、表立った大きな民族的抵抗をうけたことはなく、その点でつねに賢明であったといえることができる。ところが、上に見たようなつよい反対をうけることは予想できたであろうと思われるのにあえて英国は大きな改変にふみきったのであるが、それだけの大きな必要があったからであろうか。治安の上で油断のならない東アジア内におけるマラヤ内外の情勢を目前にして、強力な行政体制をつくりあげることが緊急に必要だと考えたからであろう。しかしそれにしても、過去の英国の施策とはあまりにもちがいがすぎる行き方であった。こうしてマラヤ連合は2年に充たない短期間のものであった。サルタンの主権維持と王国の独自性の2つを認めない改革案をマレー人は決してうけいれないということが、このときくらいははっきりしたことはないであろう。英国としては、連合マレー王国、非連合マ

レー王国、シンガポールを除く2つの直轄植民地の3者を統合して1つの行政地域の設置を目指し、統治能率の向上をはかったのであるが、上記2点を無視したことが命とりであった。英国はこの2点を尊重することにして上記統合の実現へ向って第2案をすすめる。

3. マレー人とサルタン制

英国政府は、サルタンと連合マレー国民組織 (United Malay National Organization) に意見を徴し、それに応じてかれらは簡単な内容の案を提示した。1946年7月24日である。翌25日には政府側5人、サルタン4人、上の国民組織から2人、計11人による立案委員会がつくられ、マラヤ統一へ向っての具体策を考えることになり、その土台になるものとしてのマレー人から出された上記の簡単な案を検討したのである。同委員会はその案にもとづいていくつかの一般原則をたてた。その中に、マレー王国と直轄植民地のそれぞれの独自性をはっきり宣言し、それを維持しなくてはならないこと、マレー王国はサルタンが支配するマレー人の国であり、したがってマラヤにおけるマレー人は特別の位置と特権を持っており、それらの位置・特権は保護しなければならない、ということがあった。強力な中央政府をつくれとか、究局には独立を目指す新制度の採用でなければならないとか、マラヤを自分の国と思いこれに忠誠をささげるすべての者に共通の公民権をあたえよ、というようなこともあって、このような一般原則の上に立って細目を立案するというのがこの委員会の任務だったのである。その細目についてはいまはともかくとして、当面の問題に関連して注目されるのは、先のマラヤ連合に対する反対理由であったことがらが、同委員会による上記の原則の中に明言されているということである。つまり、サルタンとマレー人の位置・権利および各マレー王国の独自性を守ることである。

いま1つ、このさい記したいのは、新しい統合地域に対する命名をめぐるマレー人側の言い分である。3つの案が出されたが、Malay Federation Union は、各サルタン王国の独自性を否定する意味が強い Union はもってのほかだとしてこれをしりぞけ、Malayan Federation 案については、Malayan はマラヤになんらかの関係がある者を指す呼称で、マレー人のことではないとして拒否し、Federation of Malaya 案が採択されたのである。

このように見てくると、マレー人が、いかにつよく自民族の優位を保とうとしているかがうかがわれる。逆にいえば、その優位を保とうとする意欲が、サルタンとマレー人の位置・権利を守ること、マラヤ内諸王国の独自性を維持することへの熱望となってあらわれているのである。そして、マレー人のこの地における特殊の位置とその権利とを守ることが何によって最も安全に保証されるかということ、それはサルタン制によってである。サルタンが国の実質上の長であるかぎり、マレー人であるサルタンはマレー民族の保護者となりうるからである。どんなに他民族が国内で繁栄しようと、サルタンが長である間は、マレー人はおのずから、少

くとも、政治的に、民族意識の上で、優位を保つことができる。これまでマレー人の慣習とイスラムには英国は手をふれないで、サルタンが慣習の保護者であり、イスラムの保護と立法を掌握してきたのである。その点でサルタンとその管下のマレー人とはつよい紐帯をもってむすばれてきた。ことにマレー人がイスラムを奉じ、国内のイスラムの長がサルタンであるという宗教上における伝統的な関係は、両者を心情的にも密接に結合させてきたのである。

マレー人が、所属する各王国の独自性へ執着することも、結局、その長であるサルタンの位置・権利を保守しようとすることに由来している。英国側によるサルタンの軽視は各王国の独自性を否認することを意味し、その逆も真であったのである。こうしてマレー人の保護、サルタンの位置・権利の維持、各マレー王国の独自性の継続というこの3者は、結局、サルタン制の保守という一事にしぼられることになる。つまり、サルタン制が守られるかぎり他はおのずからつきしたがってくるのである。このサルタン制への固執は、外来異民族が栄えているマラヤ内におけるマレー人のつよい民族意識を示したものである。

上記立案委員会がまとめあげた統治方式案は Constitutional Proposals for Malaya という表題で1946年12月24日付で公刊された。そしてやがて別に諮問委員会がつくられた。その任務は、各地住民あるいは団体からの意見具申を受けつけ、公聴会を開催し、広く一般マラヤ住民の自由な批判、見解をきいて、必要とあらば上記案に修正を加えるということであった。公聴会の記録を見ると、マレー人や他の民族から色々の意見と批判が寄せられているが、このときのマレー人の提言の中にもその民族意識がつよくあらわれている。2例だけをあげよう。

コタバルのマレー人団体からの請願書には次のような要望があった。英国の保護のもとでサルタンの権利は従前通り保たれること、連邦マラヤ立法議員にはイスラム代表者9名を加えること、連邦政府における言語はマレー語であること、マレー慣習とイスラムに干渉してはならない、などであった。

ウル・トレンガヌの団体からの要請は次のようであった。連邦行政院での公用語は英語およびマレー語としてはならない。連邦立法院の議員の中に各王国選出の非官吏議員2名宛を加えること。同立法院の非官吏議員は英語をよく話しかつ書くことができないならばならないという条件があってはならない。政府の公文書はすべて英語とマレー語の両方でかかなければならない。外国人への公民権交付は、インドネシア人を別にして、マレー人人口の4分の1を越えないこと。イスラムを国教とする。マレー人の軍隊をつくること。こういうものであった⁽¹⁾。

マレー人にはナショナリズムがよわく、マラヤは、印度やビルマと比較すると統治がより容

(1) 「マラヤ連合」消滅のあとマラヤ連邦成立までのことについては上掲 Constitutional Proposal for Malaya, Report of the Working Committee (1946) および Constitutional Proposal for Malaya, Report of the Consultative Committee (1947) を参照。

易であったというが⁽²⁾、おそらくそうであったろう。しかし、日本のマラヤ占領はマレー人に民族意識をもえあがらせる機会になったと思われる⁽³⁾。しかし、かりにそのようなことがなかったと仮定しても、サルタンを精神的支柱とするかれらの民族的意識は、埋れ火のようにたえることなく生きつづけていたであろう。

1957年8月31日ついにマラヤは独立してマラヤ連邦国が生れたのであるが、その用意として憲法委員会がつくられた。独立国としてのその憲法の案を用意するのが任務であったが、このときも前提となる原理があった。サルタン制を守ること、マレー人を保護すること、州と前植民地との独自性を認めること、連邦国家の主権者としてサルタンたちの中から1人を選ぶこと、これであった。

このマラヤ連邦国は1963年9月16日にシンガポールと北ボルネオとサラワクを加えてマレーシア国に発展するが、1961年5月27日にアブドゥル・ラーマン首相はシンガポールでの記者会見のときにこのマレーシア国の構想を打ち明け、国民をおどろかせたのであった。それまで、最初のマラヤ連合のときはもちろん、マラヤ連邦およびマラヤ連邦国のときも、シンガポールは合併しないままであった。こんどのこの第4番目の段階を達成しようというときにあたって1つの大きな契機になったのは、シンガポール合併が可能だという見通しがついたことであった。1961年10月16日ラーマン首相は議会で演説をし、「自分は王制、マレー語採用、イスラムの国教化の3つをシンガポールはとうてい受けいれることはないであろうと思っていた。しかし時勢は変わった……」とのべて、シンガポールがこれをうけいれることになったのであるから、合併は可能になったとつけ加えた。

ボルネオ側代表の発意でマレーシア統合諮問委員会 (Malaysia Solidarity Consultative Committee) が結成され、ボルネオ側もこの構想の実現に積極的にすすみでたのであった。同年12月と翌年の1月・2月にこの委員会のメンバーがシンガポールから放送し、このときもマレー人と各州の特権に変更が生ずることはないと言明することを忘れなかった。どのような政治体制の改変においてもマレー人が変りなく抱えていることは、サルタン制のもとマレー人が保護されるということであった。これへの保証が示されないときには、マレー人は一致して反対するということは、マラヤ連合が2年足らずでついで去ったその一事によっても充分示されている。したがって、改変の度に関係委員会はまずその点が保証されることを確約してきたの

(2) Ian Morrison, *Malayan Postscript*, 1942, p. 29. 他のアジア諸国に比べてマラヤの政治的独立がはなはだしくおくれた原因は、マラヤにおけるナショナリズムが、第2次大戦前きわめて低調であったからだと板垣与一氏は指摘する (マライ・ナショナリズムの展望, アジア協会編「アジア・ナショナリズム」昭和32年, 所収)。

(3) 上掲 *Constitutional Proposal* (1946) に、日本によるマラヤ統治の数年間、とくにマレー人の間にマラヤ全体としての独立と統一への新しい感情を目覚めさせた、という意味の注目すべきことが記されている (p. 4)。色々の面でたしかにこの時期のマレー人にあたえた影響は多大であったと思う。

であり、こんどの段階においても同様であった。

なぜそのような形での民族意識を抱くようになってきているのか。それは、もしマレー人保護の特別措置がとられないとした場合には、中国人によってうちまかされ、自らは弱小民族におちてしまうことは自明のことだといううれいがあるからである。端的に言って、繁栄する中国人がいるからである。外来者でありながら、いまではこの国にあってなくてはならない中国人であるが、しかし、そうかといってまた、かれらはマレー人にとってはその特権的地位を脅かすことになりうる強力民族である。これに対抗して自らの地位を確保するには、政治権力を確守しておくことが絶対に必要である。そしてそのためには、サルタン制を確保しておくことが最大の強みとなり、同時に手っとり早い。サルタン制は上のような現実においてマレー人にとっては最も堅固な城ともいえる。サルタンのもとイスラムを中心にマレー人が結合することにおいて中国人に対抗する道はないというのが、マレー人の目には正真の現実として映じているのであろう⁽⁴⁾。

現在の次元だけに視点をおいて上のようなことがいえると思うのであるが、サルタン制とイスラムを盾としたマレー人の自己防衛の仕方に対する執着には、過去の歴史的事情もあざうっていることを看過することはできない。サルタン制を守り、これによって庇護される歴史は長かったのである。次にそれについて見よう。

4. サルタン制の過去

マラヤは、1948年以前までは9つの小王国に分れていたといえる。Perlis, Kedah, Kelantan, Trengganu, Pahang, Johore, Negri Sembilan, Selangor, Perak, これである。1957年独立のとき、これに Malacca と Penang が加わり11州となった。

ネグリ・センビランは9つの地域の連合体であるが、中の主要地域の1つがマラッカ王国の支配をうけていた。ジョホールとペラは、ポルトガルの侵入で1511年にマラッカが亡びたときに、王族の者が逃れてきてサルタンになったといわれ、パハンは1495年からマラッカ王国に從属していたが、同王国の滅亡とともにマラッカ王自身がここに逃れてきて、その子孫がサルタンだといわれている。マラッカ王国との関係があったとはっきりいい伝えられているのはこの4州である。

マラヤではほとんどすべての王族がマラッカ王族の子孫であると自称し誇りにしているという。そういう伝承は格別注目に値いしないというが、ことの真実の如何はともかく、過去のマラッカを、称揚する気持で思い返すこと自体は注意に値いする。

北方に Lankasuka という仏教王国が起った。第1世紀終りの頃である。東海岸の港 Singora

(4) もっともイスラム自体が本来政治的性格の非常につよい宗教である点も考えなければならない。イスラム中心の政治社会をもとうとする汎イスラム主義がマラヤでも根強いのである。

と Saiburi の間の地域にあって、中心は Patani であったらしい。地狭を横切る東西の貿易が盛んであった当時の主要港 Ligor と Patani がその域内にあったからすこぶる繁栄した国であった。この国は、マラヤにおける最古の王国の1つであるといわれることがあるが⁽⁵⁾、しかし、イスラム化したマラヤの中でいうなら、マラッカ王国こそ最初の、そして唯一の王国であったといえることができる。

ケダーには早くからアラブ商人が出入りしていたから⁽⁶⁾、この地がイスラムに接触したのはわりあい早かったかも知れない。トレンガヌにもマラッカ王国の出現以前にイスラムがはいったことはあきらかである⁽⁷⁾。そうしたことでマラッカだけがマラヤへのイスラムのとり入れ口ではなかったといえようが、しかし、サルタンが治める9つの国が確立していったのはマラッカの影響であると見てよい⁽⁸⁾。マラッカのサルタン王国が滅亡するにおよんで、いわば9つの小マラッカ王国が生れたというのがほんとうであろう。こんにちの州にあたる地域がイスラム化する以前のことは知られていない。あるいは有力土酋の支配する土地であったのかも知れない。そこへマラッカの王族や有力者が働きかけてサルタン制をしいて、明瞭な形での自治国家が誕生したということであろう。ともかく、サルタン制の諸国の成立はマラッカ勢力の波によるものであったといえよう。こんにちでこそ州というが、1946年以前までは、マラヤが英国の保護下にあったとはいえ、それぞれ一応の自治国家ではあった。過去のマラヤの黄金時代を成したマラッカ王国こそが、以来9つの自治国にとっての共通のモデルであったのである⁽⁹⁾。他地域の王族がマラッカ王族の子孫であると自称し誇りとする傾向があることが注意に値すると記したのは、このような歴史こそが自然にその傾向をつくっていったと考えられるからであった。

イスラムを奉ずるマレー人の多くは、属する州のサルタンを政治・宗教の上で自分らの長として尊敬し忠誠を誓い、マラヤにおけるサルタン制の起源である大マラッカ王国には慕情を寄せるというのがじっさいであろう。だからこそ、マラヤ連邦の首相が独立する前年の1956年、国民に独立を確約する宣言を行なうにあたって、その場所としてマラッカをえらんだのである⁽¹⁰⁾。現実にサルタン制をよしとし、その下で生活してきているマレー人にとり、サルタン制とサルタン諸王国の生みの親であったマラッカは、いまは小さい州の一首都にすぎないが、こんにちのマレー人の心理の世界ではともすると大きな支えの力となる、いまなお生きつづける

(5) Moorhead, F. J., A History of Malaya, vol. 1, 1959, p. 48.

(6) Moorhead, op. cit., p. 78.

(7) Tregonning, K. G., A History of Modern Malaya, 1964, p. 28.

(8) Cady, J. F., Southeast Asia, 1964, p. 167 参照.

(9) Gullick, J. M., Malaya, 1963 p. 22.

(10) 西洋人による支配の終末を、それがはじまった場所で告げ知らせる意味もあったであろう。

王国であるといえようか⁹⁰⁾。

さて、そのマラッカがイスラム化するのは、この国の創始者であったスマトラ生れの貴族 Parameswara が、ヒンドウ教をやめてイスラム教徒になったことにはじまる。1414年の頃のことらしい。ジャムとジャワのモジョポヒトとの両大国から敵視されていたかれとして、力になってくれる国をのぞんだのであるが、北部スマトラのイスラムの港町 Pasai, Perlak, Pedir が援助の手をのべてくれた。というのも、マラッカが貿易港としてきわめて有利な場所であり、マラッカ側は食料、ことに米をスマトラに仰ぎたいという両者の間には、修交がおたがいを利用することになる自然な関係があったからである。中国も支えになってくれた。これも、中国にとり、印度、セーロン、中・近東アジアとの取引き上の仲継地としてマラッカが便利な位置にあるからであった。中国はパラメスワラをマラッカ王と認め保護の役をひきうける。このためマラッカはジャムへの帰属を免がれることができた。が、他面、中国に従うことになり、この関係はマラッカ滅亡の年までつづくのである。マラッカがイスラム化してからは、印度のイスラム商人が貿易の中心を北部スマトラからマラッカへ移すことになる。これを機にマラッカ王国は急に繁栄をはじめ勢力をつよめる。同時にイスラム移出の中心地になり、ここから外は、スマトラ東南部やジャワへとイスラムが伝えられていくのである。

パラメスワラがなぜイスラム教徒になったかはあきらかでないが、結果的には、この国がサルタン制をとり、イスラムを精神的支柱として強力な政体をととのえたことは、ヒンドウ教のモジョポヒト国に対抗する上では効果的であった。マラッカ内自体の結束と近隣スマトラのイスラム国の支援も得られたのである。

マラヤ半島南端までも勢力下においていたジャム国は、マラッカ自体が強力になり、また中国の保護があって、次第に退却せざるを得なくなるが、しかしなおつねに攻撃をしかけてくる大敵であった。この仏教国に対して民族結集してあたらなければならない必要が、マラヤ内のイスラム化を容易にした大きな要因であったと考えられる。

サルタンは政治的、宗教的・二重の長であり、しかも公選制でなく世襲によっているから、サルタン制は貴族制と表裏をなしている。こうして、王族にとりまかれたサルタンを長とする小国が分立するマラヤにおいて、対外的に各王国内のマレー人を結集させてきた最有力の契機はイスラムであった。マラッカにおいても、他のマラヤ王国においても、イスラムは対外的自己保全のための民族結集をもたらしてくれたのである。そして、そのような歴史は長かった。自

- (11) マラッカ王国での上層の人は皆外国人で、中間層を成すマレー人も存在しなかった。サルタンら最上層の人々も幾人かはインドネシアかタミール出身者であった (Cady, op. cit., p. 159)。しかしそれでもマラヤの黄金時代をつくった王国であったという民族的記憶のあたえる力を過少評価してはならないと思う。過去のマラッカは、心理的現在に生きるシンボルとしての王国なのである。現実から遠くはなれたようなシンボルがともすると識者や指導者の思惟・行動を導く大きな力となることがあるが、いまの場合はその例であると思われる。

己を守るイスラム、この性格はいまでも変わらないと見てよい。すると、いま自己保全を脅かす相手方はどこにいるのか。それは、昔のように、北方でもなければ、南方でもない。それはこの国の中、相手は繁栄する中国人である。

こうして現代的・歴史的事情によってマレー人にはサルタン制に執着する一定の意識傾向が形成されていると見ることができる。

5. 1 つ の 問 題

ところで、こんにちマレー人と同じ場所で働く中国人、マレー人に商品をうる多くの中国人はマレー語を話す。両方は平和裡に接触し合っている。ほほえましい協調振りはマラヤの多くの場所で見ることができる。しかし、政治・経済の領域における両民族に関わる問題は往々深刻である。中国人は、シンガポールとマラヤを合わせるとマレー人よりは多い。ボルネオ側を加えてマレーシア全体としたときにやっとマレー人が多くなる。というほどに中国人はこの国では多数である。それに加えて、中国人は総体的にこの国の経済の実権を握る都市居住者である。村落地帯にまで居住域を拡げて村人の経済を左右する例もある。本来外来移民である中国人がこのような状態に達したという、他に類例を見ないこの土地で、当然この土地特有の民族問題が生ずる。この国で国家的政策の根幹は、各民族の協調体制をつくること、当然それに付随して劣位にあるマレー人を種々の面で向上させるよう努力することである。この2つのことがこの国の発展上必須であることは、現実に即して考えるかぎり肯定されることである。この原則にもとづく政府の具体策の詳細はいまはふれないとして、これに関連してわたしは次の問題についてのべておきたい。それは、マレーシアを成立させた上は、単一のマレーシア文化を作りあげなければならないという要求と、国民として全住民は一致せよという要望についてである。

複数民族の社会をかかえている国であるからこのような要求の声がきかれるのは当然であって、ことに「国民一致」の声は、為政者、知識人の論説・口演において1つの合言葉になって

(12) 政府発表の推定人口であるが、比率をとって添記し、以下のように表示しておく。

	マレー人	中国人	印・パキ スタン人	他	計	
マ ラ ヤ	381万	280万	84万	15万	760万	一九六 三中
	50%	37%	11%	2%	100	
マ ラ ヤ シンガポール	406	414	99	19	938	全 上
	43	44	11	2	100	
マ ラ ヤ シンガポール サ ラ ワ バ ク	470	430	96	22	1,018	一九六 一末
	46.20	42.20	9.40	2.20	100	

いるといえるほどである。1例をかかげよう。

1963年9月16日付の The Malay Mail 紙上のある論説に次のことばがあった。「諸民族統合を可能にするには単一マレーシア文化が生れなければならない」と。この論者は、このような文化がどういうものであるのか、具体的にその予想をのべてはいない。そして、そういう文化が次第に形成されていくのは不可避のことだ、不可避ではあるが、大いに促進し、スピードアップすることはできる。それをするのは政府ならびに指導者たちだ、とつけ加えている。上記の通り、この国で国民一致の必要が叫ばれるのは当然であり、単一文化の生成がのぞましいこともわかる。しかし、国民一致のためになぜ単一文化が必要であるかは自明とはいえない。論者は、この2つのことをもたらすための策の一つは、人種間の通婚を奨励することであろうか、とのべている。はなはだ具体性を欠く論述をすすめてきたこの論者は、ここではじめて1つの具体策をぼとりとさりげなくかかげた。そしてそれは実に思いきった重要提言なのである。なぜか。

マレー人が上にのべてきたようなイスラムに密着した政治的・社会的生活と民族意識とを持つことと上の提言とは首尾よく調合するとは考えられない。というのは、自由な人種間の通婚を奨励し実行させるには、かれらの生活規範の源泉であるイスラム慣習の内容を改変せねばならないということになるからである⁽¹³⁾。

6. む す び

国家という抽象的な政治制度への忠誠があってはじめて国民一致が得られ、国民一致が得られて国の機能が円滑になろう。この相互の関係を支える根源になるのは住民である。その住民は特定の民族文化を担っている。それが1つである場合は、つまり国を成す民族が1つである場合は、その特定文化が国家の機能を妨げることはまずない。民族が複数で、したがって民族文化が複数で、しかもそれらがみな活力が旺盛であるとき、そのときにはそれらの間の拮抗がわざわざして国の機能が妨げをうけることがある。ましてや、国家を成立させる規則の中に複数民族文化の中の1つの民族文化の要素だけが優先してはいりこまされているような場合には、異なる民族意識間の抗争が生じ、国民意識は育たず、国家機能は円滑を欠いてくる。民族

(13) マレー人の女をめとる異教の異人種はイスラムに改宗しなければならないとか、異教者の女がマレー人の妻になるときも同様であるということ、マレー人に他宗教を宣教してはならないという憲法によって規定されていることもあって、マレー人と非マレーとの接触度はそれだけ低くなる。印度人とマレー人との社会的接触あるいは通婚がわりあいあるといわれるのは*、何よりもまず印度人の中にはイスラム教徒があるからである。豚肉を食べる食べないのちがいひとつが、ときには中国人とマレー人とをひきはなす要因にもなる。国民一致とマレーシア文化生成の必要を論じ切望する論者が、イスラムに関わる上記のような点に少しもふれようとはしない。ふれることがおろかしいほど、この国ではイスラムは抜き難い不動の前提となっているのであろうか。

* Ryan, N. J., The Cultural Background of the Peoples of Malaya, 1961, p. 22.

意識をこえて国民意識が生み出されるように賢明な政策を実行する大きな任務が、そのような国の為政者の肩に負わされているといえよう。このように思い、マレー人の民族意識の実際とその歴史的背景とを知ったときに、この国の前途が多難であることを思わせられる。(1965. 8. 7)

追 記

本稿を編集部宛に送り出してあくる日の8月9日、シンガポールはマレーシアから分離独立し、その報道が翌10日の新聞紙面を賑わしたのである。1957年のマラヤ独立のときにも孤高を保ったシンガポールが、マレーシア構想に賛成して、マレーシア国の一部になったと思うと、二年足らずで分離してしまう。困難はつきまとうとは思っても、利することの多い道であると予想してマレーシア国にはいったにはちがいない。が、種々の面で予想通りにはいかなかったのである。かりにシンガポールが、いわゆる「中国人の町」ではなかったとしたら、このように早急な分離が起るとは考えられまい。分離にいたるまでの曲折はいろいろあったであろうが、はっきりいえることは、結局、両方の側における民族意識が張り合うような状況があらわれたということであろう。

民族意識については、その意識だけが先行して現実行動を左右するのではなくて、利害がからむ状況によって、その意識が顕在化し行動に影響をおよぼしてくる、というように考えた。すべての民族が民族意識をもっているとはかならずしもいえない。マレー人については、本論でのべたようなことで固有の民族意識をつくりあげたのである。中国人について一言すると、そういうマレー人に接触していることによって、かれらにもおのずから民族としての自意識が起らざるを得ない。ともあれ、結果的には、シンガポールは一時マレーシア国の中にあることを通して、ついに独立を獲得したのである。遠い将来にどのようなになるか予測はされないが、やはり、おちつくべき歴史の中の一つの位置であったようにも思う。 (1965. 10. 8)